

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成26年8月25日(月) 午前9時59分～午前10時26分
会 場 委員会室

1. 出席者

4番 浅岡保夫、 7番 杉浦辰夫、 12番 内藤とし子、
14番 内藤皓嗣、 15番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長、
2番 黒川美克、 1番 長谷川広昌

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、柴田耕一、幸前信雄、北川広人、鈴木勝彦、鷺見宗重、
小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 平成26年9月定例会について
- 2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件につきましては、委員長から御指名申し上げて、異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の杉浦辰夫委員を指名いたします。

《議 題》

1 平成26年9月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部長） それでは、9月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。案件といたしましては、同意1件、一般議案10件、補正予算5件、決算認定8件、報告2件の計26件をお願いするものでございます。

まず、同意第4号は、教育委員会委員、岩月宏枝（イワツキ ヒロエ）氏の任期満了に伴い、再度任命いたしたく御同意をお願いするものであります。

議案第40号は、吉浜地区の治水対策として必要な遊水地の土地を取得するものであります。

議案第41号は、開発行為により設置されました道路、3路線の市道認定を行うものであります。

議案第42号は、平成25年度水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について御議決をお願いするものであります。

議案第43号は、旧高浜市養護老人ホーム、旧高浜市デイ・サービスセンターの建物および建物付帯設備を社会福祉法人昭徳会に無償譲渡するものであります。

議案第44号は、平成22年、議案第31号による調停の成立に基づき、高浜市看護職員修学資金貸付金契約による貸付債権、146万2,000円の返還義務を免除するものであります。

議案第45号は、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、関係する3つの条例について、所要の規定の整理を行うものであります。

議案第46号は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、関係する6つの条例について、所要の規定の整理を行うものであります。

議案第47号は、児童福祉法の一部改正により家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を条例で定めることとされたことから、その必要な基準を定めるものであります。

議案第48号は、子ども・子育て支援法の施行により、特定教育、保育施設、特定地域型保育事業の運営に関する基準を条例で定めることとされたことから、その必要な基準を定めるものであります。

議案第49号は、児童福祉法の一部改正により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を条例で定めることとされたことから、その必要な基準を定めるものであります。

続きまして、議案第50号、平成26年度高浜市一般会計補正予算（第2回）でございます。補正予算書の5ページをお願いいたします。歳入、歳出、それぞれ4億6,300万1,000円を追加し、補正後の予算総額を140億7,247万2,000円といたすものであります。8ページをお願いいたします。地方債の補正は、臨時財政対策債発行可能額の確定に伴い、臨時財政対策債の限度額を変更しております。

40ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしましては、8款、1項、1目、地方特例交付金及び9款、1項、1目、地方交付税は、それぞれ交付額の決定により減額いたすものであります。16款、1項、1目、一般寄

附金は、愛知県陶器瓦工業組合及び匿名希望の3名の方より御寄付をいただいたものであります。42ページをお願いいたします。17款、1項、1目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金を減額するものであります。18款、1項、1目、繰越金は、前年度繰越金の確定に伴うものであります。

44ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしましては、2款、1項、12目、企画費では、20年後の市役所業務の姿など、将来の行政サービスのあり方や可能性を研究していくための基礎調査委託料を計上いたしております。2款、8項、1目、基金費では、財政調整及び財政計画に基づく財政調整基金、公共施設等整備基金に、それぞれ積み立てを行うものであります。

48ページをお願いいたします。4款、1項、2目、保健・予防費では、本年10月1日から定期接種化される高齢者肺炎球菌予防注射及び水痘ワクチン予防接種の委託料を計上いたしております。7款、1項、3目、観光資源開発費では、愛知県陶器瓦工業組合からの寄附金を財源として、高浜市観光協会が観光案内所「ON I - H o u s e」(オニハウス)において実施する三州瓦の宣伝等への事業費補助を計上いたしております。8款、2項、1目、生活道路新設改良費は、市内にある15メートル未満の橋梁、29橋の点検調査業務委託料と小規模工事費の増額を行うものであります。8款、3項、1目、河川費は、吉浜地区の治水対策として必要な遊水地の土地購入費を計上いたしております。8款、5項、1目、都市計画総務費は、地域防災マップ等の作成に最新の地図が必要となることから、都市計画基本図の修正業務委託料を計上いたしております。50ページをお願いいたします。10款、2項、1目、学校管理費では、翼小学校において、来年度、普通学級が1クラス増加するため、クラス増に伴う教室改修工事費や庁用器具費等を計上いたしております。以上が、一般会計補正予算(第2回)の概要でございます。

次に、補正予算書の14ページ、15ページをお願いいたします。議案第51号、高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)でございます。歳入では、前年度繰越金の額を確定し、歳出では、介護給付費納付金の増額及び国民健康保険支払準備基金への積み立てを行うものであります。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。議案第52号、高浜市介護保険特別会計補正予算(第1回)でございます。保険事業勘定の歳入では、前年度繰越金の額を確定し、歳出では、介護給付費準備基金への積み立てと介護給付費にかかる国、県負担金等の過年度分返還金を計上いたしております。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。介護サービス事業勘定の歳入では、前年度繰越金の額を確定し、歳出では、介護予防支援事業費において、介護保険レセプトシステムの再構築業務委託料を計上いたしております。

次に、28ページ、29ページをお願いいたします。議案第53号、高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)でございます。歳入では、前年度繰越金の額を確定し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の増額を行うものであります。

次に、議案第54号、高浜市水道事業会計補正予算(第1回)でございます。別冊の補正予算書、3ページをお願いいたします。今回の補正は、営業費用にかかる職員給与費の補正を行うものであります。続きまして、認定第1号から認定第8号までは、平成25年度の一般会計ほか、6特別会計及び水道事業会計の決算認定をお願いするものであります。まず、決算書、2ページ、「平成25年度高浜市会計別決算総括表」をお願いいたします。初めに、一般会計でございます。歳入決算額は、139億5,210万9,922円、歳出決算額は、130億4,526万8,918円で、歳入歳出差引残額は、9億684万1,004円であります。次に、決算書の202ページ、「実質収支に関する調書」をお願いいたします。実質収支額は、歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引きました8億4,928万1,004円でございます。再度、決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。次に、特別会計でございます。国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額、35億2,598万4,530円、歳出決算額、34億2,744万2,512円、歳入歳出差引残額は、9,854万2,018円であります。次に、土地取得費特別会計は、歳入決算額、5,333万7,577円、歳出決算額、808万9,247円、歳入歳出差引残額は、4,524万8,330円であります。公共下水道事業特別会計は、歳入決算額、12億7,676万2,123円、歳出決算額、12億

3, 185万8, 685円、歳入歳出差引残額は、4, 490万3, 438円
であります。公共駐車場事業特別会計は、歳入決算額、7, 104万2, 51
8円、歳出決算額、2, 053万8, 145円、歳入歳出差引残額は、5, 0
50万4, 373円であります。介護保険特別会計は、歳入決算額、23億8,
395万4, 800円、歳出決算額、22億457万6, 999円、歳入歳出
差引残額は、1億7, 937万7, 801円であります。後期高齢者医療特別
会計は、歳入決算額、4億2, 042万9, 469円、歳出決算額、4億1,
292万6, 694円、歳入歳出差引残額は、750万2, 775円でありま
す。

次に、水道事業会計でございます。別冊の水道事業会計決算書の6ページ、
7ページをお願いいたします。収益的収入、水道事業収益は、7億9, 288
万2, 743円、収益的支出、水道事業費用は、7億806万9, 687円で
あります。8ページ、9ページをお願いいたします。資本的収入は、7, 83
4万2, 171円、資本的支出は、3億2, 266万9, 459円であります。

続きまして、報告第12号でございます。公用車の事故にかかる損害賠償額
について、専決処分を行いましたので、その報告をさせていただくものであり
ます。報告第13号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基
づき財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の報告をさせていただくも
のであります。以上が、9月定例会に付議させていただきます案件でございま
す。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいまより当局の説明がありましたとおり、同意1件、一般議案1
0件、補正予算5件、決算認定8件、報告2件であります。ただいまの説明に
対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長挨拶。

市長挨拶

委員長 ご苦労さまでございました。当局の方は、退席をお願いいたします。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明願います。

説(事務局) それでは、説明をさせていただきます。9月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に6月18日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、9月2日から9月29日までの28日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、9月2日の本会議初日において、同意第4号を即決で願い、引き続いて、議案の上程、説明を受け、報告第12号及び報告第13号の報告を受けます。9月4日、第2日目と5日、第3日目の2日間は、一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、9月8日の第4日目は、総括質疑、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いいたします。9月10日から12日までの3日間は、決算特別委員会において、議案第42号及び認定第1号から認定第8号までの付託案件の審査をお願いいたします。なお、「議案第42号 平成25年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」及び「認定第8号 平成25年度高浜市水道事業会計決算認定について」は、本会議での総括質疑、決算特別委員会での質疑ともに、水道事業会計決算に係る案件での関連上、一括議題として質疑を行うものとさせていただきます。9月18日の総務建設委員会においては、議案第40号及び議案第41号の2議案並びに議案第50号、議案第51号、議案第53号及び議案第54号の補正予算関係の4議案を審査願い、9月19日の福祉文教委員会においては、議案第43号から議案第49号の条例関係等の7議案並びに議案第50号及び議案第52号の補正予算関係の2議案を審査願います。なお、補正予算につきましては、付託常任委員会区分を明示したものを別途配布させていただきますので、御了承をお願いいたします。最終日の9月29日は、委

員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。6月定例会最終日に設置されました公共施設あり方検討特別委員会につきましては、付託案件の有無にかかわらず定例会中に開催することが決定されております。6月18日開催の議会運営委員会ではまだ設置されていなかったため、予定に組み込んでおりませんでした。9月17日、水曜日に開催し、経過報告等を行いたいと思います。変更後の9月定例会の会期及び会議日程につきましては、議運終了後、全議員及び関係者に配布をさせていただきます。

委員長 ただいま、事務局が説明ありました案のとおり、決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、案のとおり、決定させていただきます。なお、議案第50号の付託の関係ですけれども、総務建設委員会と福祉文教委員会に付託は決定しておりますけれども、翼小学校の改修工事の金額が4百何十万か計上されております。これは公共施設あり方検討特別委員会の申し合わせの中で、こういった関連の内容が出てきたら、どこに付託するかを常任委員長、特別委員長、正副議長で検討して、付託先を決定するということになっておまして、その件についてそういうことがあったということが説明不足でした。結果的には福祉文教委員会で審議していただくこととなりますけれども、そういうことがあったということをご報告させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、8月26日、火曜日の午前8時30分から8月29日、金曜日、午後5時までといたします。質問の順序は受付順とし、ただし、8月26日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。なお、事務局より議事の都合上、できるだけ8月27日までに提出をするよう依頼があり

ましたので、御協力をお願いいたします。これに異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(4) 決算特別委員会委員の選任について

委員長 事務局より、説明を願います。

説（事務局） 決算特別委員会委員の構成メンバーは、4年間の構成表で既にお決めにいただいておりますので、構成メンバーについて、御報告をさせていただきます。決算特別委員会委員は、長谷川広昌議員、柳沢英希議員、柴田耕一議員、杉浦敏和議員、北川広人議員、鷲見宗重議員、磯貝正隆議員、小嶋克文議員の8名となります。

委員長 この9月定例会における決算特別委員会委員につきましては、ただいま事務局から報告がありました8名を議長より指名することに、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議と認めます。そのように決定させていただきます。

(5) 請願書、陳情書及び意見書（案）

委員長 本日までに提出がありましたのは、陳情書4件です。陳情第4号から陳情第7号につきましては、付託先の委員会を事務局から発言を願います。

説（事務局） それでは、お手元に陳情文書表（案）と各陳情書の写しを配布させていただいておりますが、提出されました陳情4件の付託委員会につきましては、陳情第4号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度

の堅持及び拡充を求める陳情」、陳情第5号「国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情」、陳情第6号「愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情」、陳情第7号「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情」、以上、4件につきましては、いずれも福祉文教委員会に付託するというようお願いしたいと思います。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありましたが、そのように決定をさせていただいて、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 その他

委員長 初めに、私のほうから今後の議会運営委員会の日程等について、お願いいたします。まず、9月8日の月曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定を願います。次に、平成26年12月定例会の日程を決定いたしたいと思っておりますので、その日程を決定する議会運営委員会の開催日を協議いただきたいと思います。案といたしましては、9月19日の金曜日、福祉文教委員会終了後、また、その後に委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会の終了後に開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 そのように決定させていただきます。

「19日は、金曜日だよ。」と発声するものあり。

委員長 19日、金曜日。

「19日が・・・」と発声するものあり。

委員長 福祉文教委員会終了後の、もしくは、協議会……。次に、事務局より発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長 それでは、1件、お願いをいたします。決算特別委員会につきましては、初日、9月10日の水曜日の午後、証憑書類の審査をしていただくわけですが、午後5時までといたします。時間延長を希望される場合は、おおむね午後4時を目安に事務局まで御連絡いただければ、最大午後7時までの延長を可能といたします。なお、延長時の対応職員は、監査委員事務局長、会計管理者、そして私、事務局長とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

委員長 ただいま、事務局から発言がありました。そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。ほかに、皆様のほうで何かありましたらお願いいいたします。

意 見 な し

委員長 ないようでしたら、以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時26分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長